

重要なお知らせ

平成29年11月6日月から

回覧

「スプレー缶・カセットボンベ」の 穴開けは不要です！

火災や事故を防止するため、次の手順でお出しいただくよう
みなさまのご協力をお願いします。



出し方

① 中身を完全に使い切って

② 穴を開けずに、
透明または半透明の
任意の袋に入れて



③ びん・かんの収集日前日に（裏面収集カレンダー例参照）

他のごみの収集日と重なりますが、他のごみとは別に少し離して出してください。

④ 「びん・かん」の回収があるごみ集積所※に出してください。

※スプレー缶を回収するごみ集積所は
「びん・かん」の回収がある集積所のみです！

びん・かん収集日前日に、黄色いかが置かれるごみ集積所のことです。

★中身の残っているスプレー缶・カセットボンベについてはエコドームに直接お持込みください。
（エコドームの作業員に一声かけてお出しください）

スプレー缶の収集曜日例 (平成29年11月のカレンダー)

西
地区

11月 2017						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2 プラ	3 可燃	4
5	6 可燃	7 びん・かん	8	9 プラ	10 可燃	11
12	13 可燃	14 不燃	15	16 プラ	17 可燃	18
19	20 可燃	21 びん・かん	22	23 プラ	24 可燃	25
26	27 可燃	28 不燃	29	30 プラ		

解説

11月7日 (火) = びん・かん収集日
その前日……
【11月6日 (月) = スプレー缶収集日】
となります。(燃えるごみも回収します)

スプレー缶収集日はこの日です！

東・梅森
地区

11月 2017						
日	月	火	水	木	金	土
			1 可燃	2 びん・かん	3	4 可燃
5	6	7 プラ	8 可燃	9 不燃	10	11 可燃
12	13	14 プラ	15 可燃	16 びん・かん	17	18 可燃
19	20	21 プラ	22 可燃	23 不燃	24	25 可燃
26	27	28 プラ	29 可燃	30		

解説

11月16日 (木) = びん・かん収集日
その前日……
【11月15日 (水) = スプレー缶収集日】
となります。(燃えるごみも回収します)

第5週の
びん・かん、不燃の収集は
ありません

その他にも分別方法が変わります！ (平成29年11月6日(月)から)

容器包装以外の硬いプラスチック (バケツ・おもちゃ等)

現在 「燃えないごみ」 として回収



変更

「燃えるごみ」 として回収 (週2回)



容器包装以外の硬いプラスチックは、リサイクルできないため、現在は埋め立てしています。埋立量を減らすために、今後は燃えるごみとして収集し、焼却処分します。

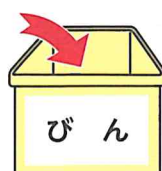
再利用びん (飲食用)

現在 「再利用びん」 として回収



変更

「びん」 として回収 (月2回)



緑色の再利用びんのかごはなくなります。再利用びんは黄色いかご (びん用) に入れてください。

米野木交番だより

平成 29 年10月号
愛知警察署
0561-39-0110

米野木管内 犯罪発生状況

区 分	平成29年 8/16～ 9/15	学区別発生場所		
		梨の木	東	南
住宅対象 侵入盗	0件	0件	0件	0件
自動車盗	0件	0件	0件	0件
オートバイ 盗	0件	0件	0件	0件
自転車盗	2件	0件	2件	0件
車上 ねらい	0件	0件	0件	0件
部品 ねらい	0件	0件	0件	0件

上記の値は暫定値であり公式発表される
値とは異なる可能性があります。

防犯意識を高めましょう！

10月11日から20日まで、「秋の安全
なまちづくり県民運動」が行われます。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の3N（ない）
のスローガンを掲げ、地域一体となって
犯罪の減少を目指しましょう。

愛知県では住宅を対象とした盗難、自
動車に関連した盗難が多発しています。

自動車関連窃盗防犯対策

- ・ センサー式警報機等の盗難防止器具の活用
- ・ 離れるときは、確実にキーを抜き施錠する
- ・ 防犯設備のある駐車場を利用
- ・ トランクを含め、車内に荷物を放置しない

住宅対象侵入盗抑止のワンポイントアドバイス

◎ 4つのキーワード・・・時間、光、音、地域の目

時間

- ・ 補助錠の有効活用
- ・ CP建物部品等の有効活用

光

- ・ センサーライトの設置
- ・ 外出時の屋内灯の点灯

音

- ・ 警報器、防犯砂利等の有効活用

地域の目

- ・ 地域ぐるみで防犯強化
- ・ 住民同士でのこまめな挨拶

日進市の犯罪発生状況 H29

1 発生状況

区 分	日進市			愛知警察署管内			愛知県下		
	8月	累 計	昨年対比	8月	累 計	昨年対比	8月	累 計	昨年対比
刑法犯	79	411	－ 99	189	1,306	－ 226	5,762	44,222	－ 1,953
重点犯罪	16	95	－ 58	35	260	－ 139	822	6,298	－ 375

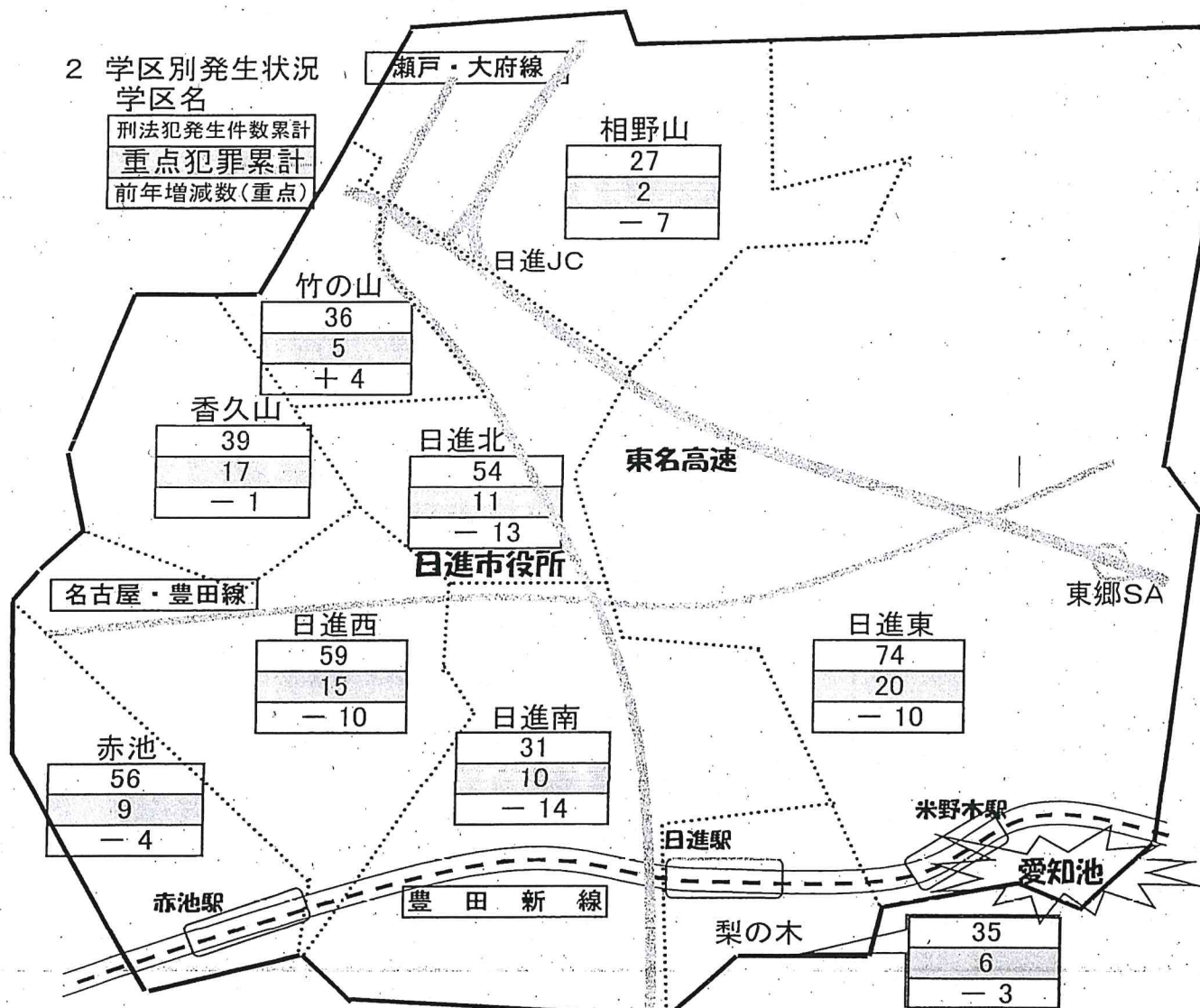
2 学区別発生状況

学区名

刑法犯発生件数累計

重点犯罪累計

前年増減数(重点)



3 日進市 重点犯罪

手 口	8月	累 計	増減数
侵入盗	14	63	－ 37
※住宅対象 侵入盗	8	31	－ 31
自動車盗	2	17	＋ 5
オートバイ盗	0	13	－ 25
特殊詐欺	0	2	－ 1
合計	16	95	－ 58

他の犯罪

手 口	8月	累 計	増減数
車上ねらい	7	22	－ 4
部品ねらい	1	23	－ 18
自転車盗	11	58	－ 28

「大人が楽しむ理科と数学の面白いものづくり」

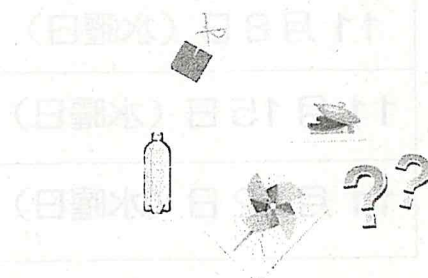
(愛知東邦大学連携講座)

身近なことを題材に、ものづくりや実験を行い、日常生活で感じる疑問を解決していきます。数学の観点から折り紙を考えたり、パズルを作ったり、物理の観点から、自然現象を考えたり、一人ひとり実験を行ったりすることで、科学の楽しさを体感しましょう。

講座プログラム

11月18日(土曜日)	くるくる回るストロー、かざぐるま、回転する風船づくり (作用・反作用の法則、転がり摩擦力)
11月25日(土曜日)	湯気と水蒸気の違いを実験で探る。(水の状態変化、飽和水蒸気量)
12月2日(土曜日)	PET ボトルを使った教材(雲づくり、バネづくり、浮沈子) (断熱膨張・収縮、アルキメデスの原理、浮力)
12月9日(土曜日)	紙飛行機や、吹き矢を遠くに飛ばす工夫をする (フックの法則、運動量と力積)
12月16日(土曜日)	折り紙でサッカーボールの形を作ったり、色々なパズルを作る。 (結晶構造、ピタゴラスの定理)

日進市民会館 3 階 大会議室 (11/18 のみ にぎわい交流館 2 階会議室)
午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
1,500 円(全 5 回分)
筆記用具
30 名(抽選)
愛知東邦大学 教育学部 教授 柿原 聖治



<申し込み方法>

①インターネットでお申込みの場合

下記ホームページより希望講座を選択し、必要事項を入力してください。下の QR コードからもお申込みいただけます。

日進市 電子申請・届出システム



②ハガキでお申込みの場合

1.郵便番号・住所 2.氏名(フリガナも含む) 3.性別 4.年齢 5.電話番号(自宅・携帯の両方)
6.在勤・在学の方は、会社名・学校名 7.講座名

をご記入の上、往復ハガキでお申込みください。

宛先：〒470-0192 日進市教育委員会生涯学習課宛(住所不要)

問い合わせ先：生涯学習係 電話：0561-73-4191 FAX：0561-74-0258

メール：s_gakushu@city.nisshin.lg.jp

◎申込締切：11月2日(木曜日)必着

参加者募集のお知らせ

「日進市の観光まちづくりを考える」

（名古屋商科大学連携講座）

観光組織の設立に向けて日進市が動き出していますが、市の観光推進のあるべき姿はまだこれから検討が進んでいく段階にあります。市民の皆さんにも情報を共有しながら、一緒に日進市の観光まちづくりのあり方を考えてみたいと思います。この講座は、講師が情報を伝え、参加者の皆さんも一緒に考えて話し合うものにしたいと思っています。

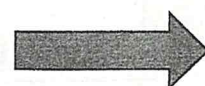
講座プログラム

日程	内容
11月8日（水曜日）	日進市の観光まちづくりの必要性
11月15日（水曜日）	観光まちづくりの進め方について
11月22日（水曜日）	観光まちづくりと道の駅

場所	日進市民会館 3階 大会議室
時間	午後6時30分から午後8時まで
受講料	900円（全3回分）
持ち物	筆記用具
定員	30名（抽選）
講師	名古屋商科大学 経営学部 教授 亀倉 正彦



申込方法は裏面へ



ブロック塀等を撤去する 費用の一部を補助します

市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、ブロック塀等を撤去の際に、一定の要件に基づいて補助金を交付します。



①補助対象となるブロック塀等

以下のすべてに該当するブロック塀等が補助の対象となります。

- ・ 道路や公園等に面して設置された、コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀
- ・ 道路等からの高さが1メートル以上のもの
- ・ 道路等と敷地地盤面の高さが異なる場合は、道路等からの高さが1メートル以上かつ敷地地盤面からブロック塀等の高さが60センチメートル以上のもの

②補助対象となる撤去等工事

市内に存するブロック塀等を当該所有者等が撤去する工事が補助の対象となります。ただし、以下のいずれかに該当する場合を除きます。

- ・ 国、地方公共団体又はこれらに準ずる団体が行う場合
- ・ 対象となるブロック塀等が道路改良等公共事業の補償対象となる場合
- ・ 販売を目的として整地や建物解体工事をする際にブロック塀等の撤去をする場合
- ・ 建築物の新築又は改築等の建築の際にブロック塀等を撤去する場合
- ・ 一団の土地において、過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けた場合

③補助の条件

- ・ 一団の土地における道路等に面するブロック塀等を原則としてすべて撤去すること
- ・ ブロック塀等を撤去した後、新たなブロック塀等を一団の土地の道路等に面する場所に設けないこと
- ・ 一団の土地に面する道路が、建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項に規定する道路の場合は、道路内に工作物を築造しないこと

※すでにブロック塀を撤去している場合は補助を受けられません。補助金交付申請のうえ、補助金交付決定を受けた後に、工事契約及び工事着手してください。

④補助金の額

撤去に要した経費と撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額とし、10万円を限度とします。ただし、その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとします。

※ 例：ア) 撤去費用22万円 $\Rightarrow 22\text{万円} \times 1/2 = 11\text{万円}$ (10万円)

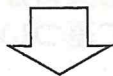
イ) ブロック塀撤去延長10m $\Rightarrow 10\text{m} \times 1\text{万円} \times 1/2 = 5\text{万円}$

$\Rightarrow$ 補助金額は、ア・イを比較し、少ない額である5万円となります。

撤去費補助金を受けるまでの流れ

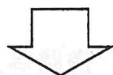
① 事前相談

- ・ 補助対象となるブロック塀等・対象工事であるかを建築課に確認してください。
(聞き取り内容によっては現地確認をさせていただくことがあります。)



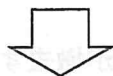
② 「日進市ブロック塀等撤去費補助金交付申請書」の提出

- ・ 必要書類を整えて建築課までご提出ください。
- ・ 現地調査等のうえ、申請から2週間ほどで交付決定通知をいたしますので、それまでは着工はしないでください。



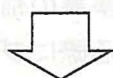
③ 補助金交付決定

- ・ 申請内容を確認後、適当と認められる場合に「補助金交付決定通知書」を発行します。



④ 撤去工事に着工

- ・ 実績報告において、工事着手前及び工事完了後の現場写真などが必要となります。



⑤ 完了実績の報告

- ・ 撤去工事が完了したら、必要書類を添付のうえ「日進市ブロック塀等撤去実績報告書」と「日進市ブロック塀等撤去費補助金支払請求書」を提出してください。
- ・ 完了実績報告は、工事完了日から30日を経過した日又は当該年度の2月末日のいずれか早い日までに提出してください。
- ・ 申請したとおり撤去工事が適正におこなわれていることを確認後、交付決定された補助金をお支払いいたします。

問い合わせ先

日進市建設経済部建築課 建築係

電話 0561-73-2049

FAX 0561-73-1821

ふれあいウォーキング in 愛知池

～秋の味覚をキーワードに全年齢型ウォーキング！～

昨年も好評でした愛知池でのウォーキングを下記のとおり開催します。皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

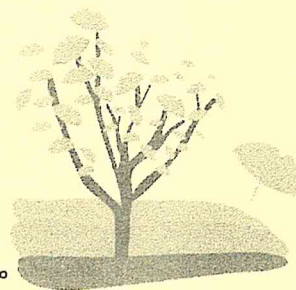
—記—

日 時：平成 28 年 11 月 18 日（土）10：00～13：00 頃小雨延期（順次解散になります）
※予備日 19 日（日）少雨決行
予備日も雨天の場合は中止とさせていただきます。

受付場所：一般駐車場前（裏面地図参照）

受付時間：午前 9：30 より受付を開始致します。
（10：00 頃までにご利用します。）

持ち物：水筒、タオル、帽子、リュック（景品を入れるために必要です）
歩きやすい服装・靴でお越しください。ゴミは各自お持ち帰りください。



内容：ウォーキング（4キロ程度のコース）＋クイズ＋ゲーム（予定）

その他：幼児・低学年のお子様は、保護者同伴でお願いします。
駐車スペースに限りがある為、お車でお越しの方はできるだけ乗り合わせてお越しください。

申し込み期限：10 月 25 日（水）までに下記「申し込み先」にご連絡ください。

申し込み先：参加者全員の氏名、年齢、電話番号を記載の上、送信ください。

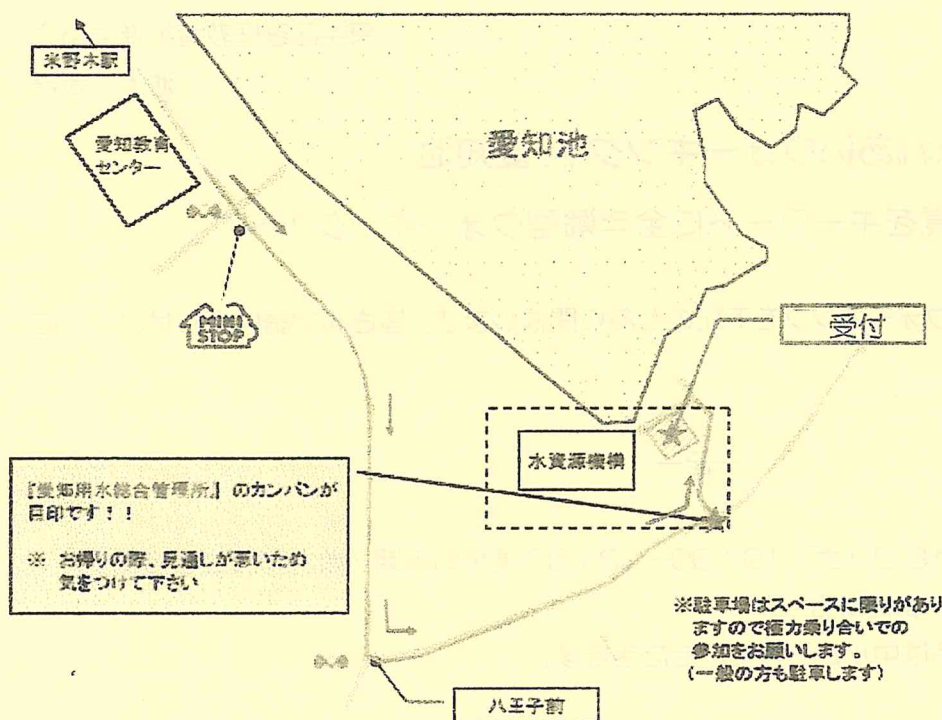
FAX 0561-76-4576 TEL 090-9024-6852

（家庭教育推進委員会 大藏 美幸）

TEL 090-7601-9101（家庭教育推進委員会 池上 新吾）

電話に出られない場合や確認のため役員より折り返し連絡させていただく場合がございます。ご了承ください。

この事業は日進市および東学区家庭教育推進委員会が主催しております。



（※ 本大会は、雨天決行です。）

お問い合わせ先：愛知池水資源機構 総務課 0565-85-0800

お問い合わせ先：愛知池水資源機構 総務課 0565-85-0800

お問い合わせ先：愛知池水資源機構 総務課 0565-85-0800

お問い合わせ先：愛知池水資源機構 総務課 0565-85-0800

お問い合わせ先：愛知池水資源機構 総務課 0565-85-0800

回覧

あなたも 市民後見人 になりませんか



関心や興味のある方は

ぜひ市民後見人養成研修説明会にご参加ください。

養成研修の受講には説明会への参加が必須となります。

第1期市民後見人養成研修を受講した市民後見人の実際の活動風景

第2期 市民後見人養成研修説明会

平成29年

11/15_水・19_日

午後1時30分～4時30分

会場 尾張旭市中央公民館 302 会議室

〔講師〕井上 計雄 氏

大阪弁護士会 弁護士/日本成年後見法学会 理事

〔講師〕朝倉 美江 氏

金城学院大学 人間科学部 コミュニティ福祉学科 教授

内容

- 講演：市民後見人の役割について
- 講師と市民後見人によるパネルディスカッション
(市民後見人の活動紹介)

対象

瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町在住で、
市民後見人として週1回程度の活動を継続的にできる方。
(市民後見人として活動していただく場合、様々な要件があります。詳細は説明会にて。)

説明会申し込み方法

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。

定員 各日 100 名

参加費無料

11月13日(月) 必着

手話・
要約筆記
あり

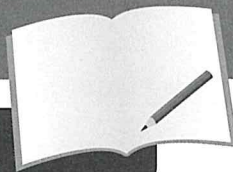
お問合せ

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

TEL:0561-75-5008 FAX:0561-75-5088 ホームページ <http://owaritoubu-kouken.net>

尾張東部成年後見センターは瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町から委託を受けて運営しています。

市民後見人養成研修とバンク登録への流れ



説明会 11月15日(水)、19日(日)開催

基礎講習 5日間 25時間 定員：約50名(書類審査)

1月～3月

- ・市民後見人の理念や法律の基礎知識
- ・対象者の理解(認知症・知的障害・精神障害)
- ・後見人等が行う財産管理と身上監護
- ・演習(事例検討・グループワーク)

実務講習 8日間 40時間(書類審査・面接)

4月～7月

- ・高齢者・障害者を支える制度
- ・消費者被害
- ・成年後見制度と申立て
- ・身元保証制度と問題点
- ・後見業務の実際
- ・市民後見人活動報告
- ・演習(事例検討・グループワーク)

●施設実習(6時間)

最終評価 (書類審査・面接)

市民後見人バンク登録

説明会会場

尾張旭市中央公民館 302 会議室

住所／尾張旭市東大道町山の内 2410 番地 2
TEL／0561-54-5300



【駐車場】

自家用車で
お越しの方は
文化会館の第一駐車場と
第二駐車場をご利用ください。
中央公民館の駐車場はご利用いただけません。

【交通案内】

名鉄瀬戸線「尾張旭」駅下車、南へ徒歩約8分

※日程の詳細は説明会でお知らせします。
※日程・内容は変更する場合があります。
※基礎・実務講習は午前10時から午後4時までです。

第2期 市民後見人養成研修説明会 参加申込書

郵送先 〒470-0136 日進市竹の山4丁目301番地 尾張東部成年後見センター

FAX 0561-75-5088 [尾張東部成年後見センターあて]

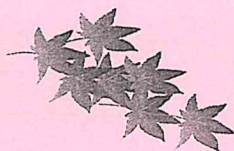
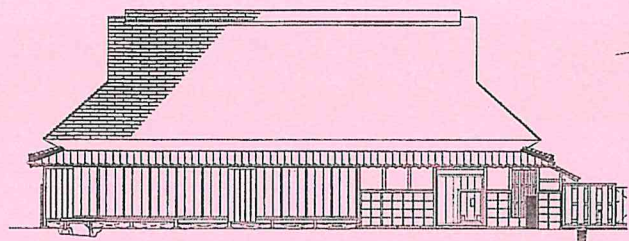
11月13日(月)
必着

※お申し込み受付後、「受付票」や「受講票」等は送付しません。当日、直接会場にお越しください。定員を超えた場合のみご連絡します。

フリガナ			
名 前		生年月日 (年齢)	昭和 平成 (歳) 平成29年11月1日現在
住 所	〒		
電 話		FAX	
希望日	11月15日(水) / 19日(日) ※どちらかを選択してください。 両日希望の方は両方に○をつけてください。		
通信欄	※車いすをご使用の方、手話通訳を必要とする方などは、その旨ご記入ください。		

※ご記入いただいた個人情報は市民後見人養成研修事業の運営・管理にのみ利用させていただきます。

国登録有形文化財 旧市川家住宅



回覧

ちいさな秋イベント

2017年11月3日(祝日・金曜日)

入場無料

9:00~15:00

音楽とおはなしのプレゼント

9:00~9:30 ■蓄音器で聴くSPレコードコンサート(クラシック音楽)

9:30~10:00 ■お神楽・お囃子(野方神楽・囃子保存会)
心に沁みる和のアンサンブルをお届けします。

10:30~11:30 ■紙芝居上映(劇団三文芝居)
どん帳幕つきの本格的紙芝居舞台を、迫力の語り!

14:00~15:00 ■Jazz in 古民家(ジャズピアノデュオ)
ピアノ&ベースでジャズスタンダードをお届けします。

体験ワークショップ(有料・当日参加受付・先着順)

10:00~15:00 ■さをり織り(織工房 megri) コースターなど¥500

■におい袋作り(手づくり香房 香遊庵) ¥500

■ミニ行燈&竹の知恵の輪作り(森の工房・樹まぐれ)
ミニ行燈¥500 竹の知恵の輪¥100

文化財からのメッセージ

■たてもののガイド(10:00~14:00)

おもてなしコーナー

日進市地域女性団体連絡協議会による呈茶、軽食の販売

会場:

旧市川家住宅

(日進市野方町東島 384)

全て、参加予約は不要です。駐車場台数に限りがありますので、なるべく徒歩・自転車か公共交通機関でお越しください。

★名鉄バス利用の際は
日進中央線「野方」下車
★日進市役所から
徒歩約10分

問合せ:

日進市教育委員会
生涯学習課

0561-73-4190(直通)

音楽とおはなしのプレゼント 《板の間》

蓄音器で聴く
SPレコードコンサート
9:00~9:30
市川家に保管されていたクラシック音楽のレコードを蓄音器でお届け。



お神楽・お囃子
9:30~10:00
旧市川家のある地元野方町のお神楽・お囃子の保存会がお届けします。古民家で雅な雰囲気をお楽しみください。
(野方神楽・囃子保存会)

紙芝居上演
10:30~11:30
秋のお話をいっぱいご用意します！舞台俳優として活躍する役者が上演する紙芝居を、古民家の雰囲気とともにお楽しみください。子どもも大人も楽しめます。
(劇団三文芝居)



Jazz in 古民家
14:00~15:00
地元で活躍する音楽家によるジャズピアノデュオが、とっておきのジャズスタンダードを演奏します。Piano 小塩 達也 Bass 宮下 トモヒデ



体験ワークショップ (有料・当日参加受付・先着順) 《納戸・奥納戸ほか》



さをり織り
10:00~15:00
体験時間: 20分
体験料: ¥500
タペストリーやコースターが織れます。

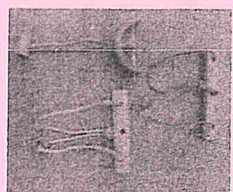
(織工房 megri)



におい袋の手づくり体験
10:00~15:00
体験時間: 30~60分
体験料: ¥500
香木のびやくだんをはじめ、自然由来の様々な香原料をお好みにブレンドして、オリジナルのにおい袋づくりを楽しみましょう。
(手づくり香房 香遊庵)



ミニ行燈
10:00~15:00
体験時間: 30分 体験料: ¥500
外側には好きな絵など書いてマイ行燈に。



竹の知恵の輪
体験時間: 10分 体験料: ¥100
知恵の輪を竹と紐を使って組み立てます。
(森の工房・樹まぐれ)

会場案内図

